

投票日時

7月10日(日)午前7時～午後8時

特例郵便等投票について

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方等で、一定の要件に該当する方は郵便で投票できます。

対象となる方

今回の選挙の有権者で、次の全てに該当する方

- ①感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方、または検疫法の規定により隔離・停留の措置を受けて、宿泊施設内に収容されている方
- ②外出自粛要請等の期間が投票用紙等の請求の時点で、令和4年6月23日(木)から令和4年7月10日(日)までの期間にかかると見込まれる方

※濃厚接触者は本制度の対象となりません。期日前投票所や投票所での投票をお願いします。投票の際はマスクを着用し、手指を消毒するなど感染症対策を徹底してください。

投票の手続き

投票日の4日前の令和4年7月6日(水)まで(必着)に投票用紙等の請求が必要になります。手続きの詳細は、本市ホームページをご覧ください。

期日前投票所の増設について

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、投票者の分散と期日前及び当日投票所の混雑緩和を図るため、今回の参議院議員通常選挙ではイオン古川橋駅前店に期日前投票所を設置します。

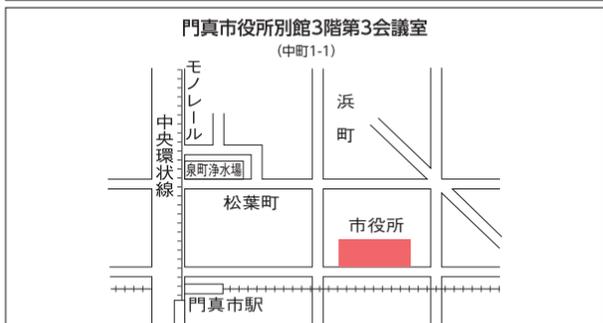
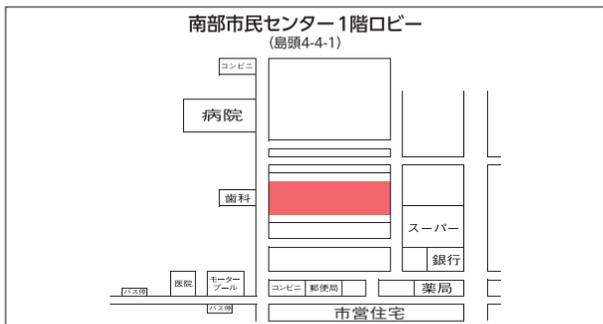
期間

◆7月4日(月)～7月9日(土)

ところ・時間

- ◆イオン古川橋駅前店 1階フードコート横(門真市末広町41番2号)
- ◆午前10時～午後8時

期日前投票所のご案内



新型コロナウイルス感染症対策について

感染予防や蔓延防止に取り組みますので、ご理解・ご協力願います。

投票所における感染症対策

- ◆投票所入口に消毒液を設置し、記載台は定期的に消毒します。
- ◆投票事務従事者等は、マスクを着用します。
- ◆可能な限り投票所の換気を行います。
- ◆筆記具として、使い捨て鉛筆を用意します。
- ◆2人用記載台の片方を利用禁止としスペースを広めに確保します。

有権者の皆様をお願いする感染症対策

- ◆ワクチンの接種済・未接種にかかわらず、投票所へ来られる際は、マスクを着用し、咳エチケットの実施をお願いします。
- ◆濃厚接触を防ぐため、周りの方と一定の距離を保ってください。
- ◆鉛筆やシャープペンシルなどを持参し、投票用紙に記入できます。

投票ができる人

参議院議員通常選挙で投票するには、選挙人名簿に登録されていなければなりません。

選挙人名簿には、住民基本台帳に記載されている日本国民で、次の要件に該当する人が登録されています。

- ①住所要件
令和4年3月21日までに転入届をした人で、引き続き3ヶ月以上本市の住民基本台帳に記載されている人
- ②年齢要件
平成16年7月11日までに生まれた人

住所を移転した人はご注意ください

市内で転居した人

5月31日(火)までに市内転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で、6月1日(水)以降に市内転居の届け出をした人は、旧住所地の

投票所で投票できます。

市内へ転入・市外へ転出した人

本市に転入しても本市の選挙人名簿に登録されていない人は前住所地で、また本市から転出して新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は本市で投票できません。ただし、異動日等の関係で投票できない場合もありますので、関係選挙管理委員会へお問い合わせください。

こんな場合は期日前投票や不在者投票を

投票日の当日に、次のような理由で投票所へ行けない人は、期日前投票等の制度をご利用ください。

期日前投票等ができる人

- ①仕事や冠婚葬祭等の予定がある
- ②レジャーや買い物等で、投票日に

投票区内にいない
病气やケガ、妊娠等のため歩行が困難

④本市の選挙人名簿に登録されている人で他市区町村へ転出した

⑤天災又は悪天候により投票所に到達することが困難(新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況も含む)

※投票日当日に選挙人が集中し、密になるのを避けるため、期日前投票の積極的なご利用をご検討ください。

期間

6月23日(木)～7月9日(土)

※イオン古川橋駅前店 1階フードコート横のみ

7月4日(月)～7月9日(土)

※金曜日・土曜日は混雑する傾向にあります。

ところ・時間

市役所別館3階 第3会議室(中町1番1号)
午前8時30分～午後8時

※投票日の前日及び前々日は1時間延長し午後9時まで

南部市民センター1階 ロビー(島頭4丁目4番1号)
午前8時30分～午後8時

イオン古川橋駅前店 1階フードコート横(末広町41番2号)
午前10時～午後8時

投票案内状

投票案内状が届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

投票案内状の裏面に宣誓書を印刷しておりますので、あらかじめご自宅等でご記入のうえ、期日前投票所にご持参いただくとスムーズな投票が可能です。

出張先や滞在地等では不在者投票をするには

「不在者投票宣誓書・請求書」で選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、現在滞在中の最寄りの選挙管理委員会へ投票してください。また、都道府県の選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム・保護施設等に入院・入所中の人が不在者投票を希望する場合は、病院長・ホーム長等に依頼すれば、手続きを行うことができます。

ご注意

期日前投票をする際に、その時点では満18歳に到達していない場合は、期日前投票ではなく、不在者投票をすることになります。そのため、投票箱に直接投票することはできません。

郵便等による不在者投票をするには

郵便等で不在者投票ができる人

身体障がい者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちの方で、その障がいの程度が法定要件を満たしている人又は介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5であると記載されている人で自ら投票の記載ができる人。

上記の対象者で自ら投票の記載ができない人(上肢又は視覚の障がいの程度が1級など、障がいの程度が法定要件を満たしている人)は、あらかじめ代理記載人を届け出ること、郵便等で不在者投票ができます。
※詳しくは市ホームページをご参照ください。

不在者投票の手続き

郵便等投票証明書(あらかじめ交付を受けてください)を添えて、7月6日(水)の午後5時までに選挙管理委員会事務局まで申請してください。

郵便等投票証明書をお持ちの人

「交付年月日」をお確かめの上、有効期限が過ぎている場合は、速やかに交付申請をしてください。

詳しくは、本市ホームページの特設ページをご覧ください。

問合せ先 門真市選挙管理委員会事務局
☎06(6902)6990

点字・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字投票ができます。また、心身の故障などで字を書けない人は投票所で申し出てください。投票事務従事者が代理投票(代筆投票)をします。

手話通訳

投票日に投票所で手話通訳が必要な人は、7月7日(木)までに選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

障がい者の投票を支援

移動支援事業で支給決定を受けている障がい者が、投票所への移動に適切な付き添いがいない場合は支援をします。

詳しくは、障がい福祉課へ ☎06(6902)6154

選挙公報点字版とカセットテープ版

視覚に障がいのある方を対象に、選挙公報(候補者の氏名、政党名、政見等が記載された物)の点字版やカセットテープに録音した「選挙のお知らせ」のどちらかを送付しますので下記の申込・問合せ先にご連絡ください。

申込・問合せ先/府選挙管理委員会 ☎06(6944)9118

投・開票速報

参議院議員通常選挙の投・開票速報を本市ホームページに掲載しますので、ご覧ください。

門真市 参議院議員通常選挙 速報 検索



開票

とき 7月10日(日) 午後9時から
ところ 門真市立総合体育館メインアリーナ(中町11番70号)

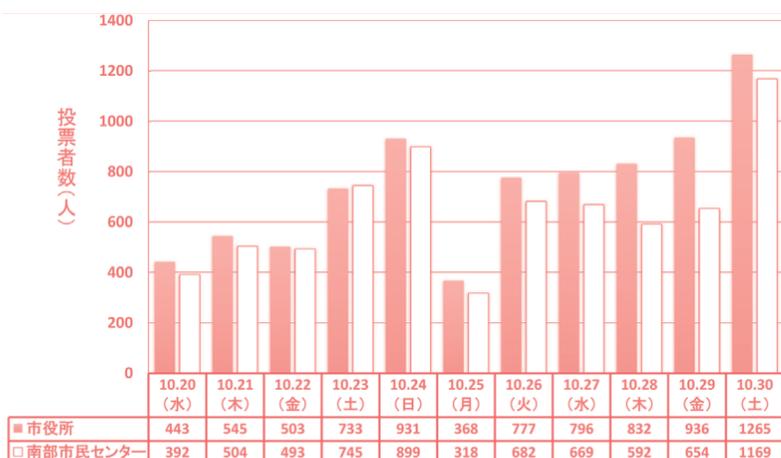
令和3年度選挙啓発標語最優秀賞

「これからの時代を作るこの一票」

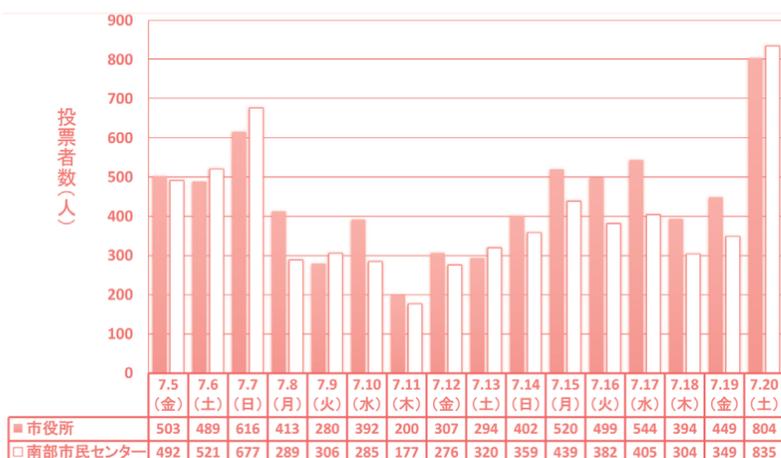
分散投票にご協力ください

新型コロナウイルス感染症対策として投票所の混雑による感染拡大を防止するため、過去の期日前投票における投票実績を参考に期日前投票を積極的に利用するなど、分散投票にご協力ください。

第49回衆議院議員総選挙(令和3年10月31日執行)



第25回参議院議員通常選挙(令和元年7月21日執行)



過去の選挙を踏まえると、投票期日直前に投票者数が増加する傾向があります。

投票所のご案内

投票区	投票所	所在地
1	門真はすはな中学校西校舎1階	中町2番1号
2	門真小学校体育館	柳町4番1号
3	栄町自治会館	栄町12番9号
4	本町自治会館	本町23番17号
5	門真元町自治会館	元町7番14号
6	西小路自治会館	小路町17番17号
7	堂山町自治会館	堂山町19番16号
8	月出自治会館	月出町20番10号
9	門真みらい小学校体育館	浜町22番41号
10	石原東自治会館	石原町6番20号
11	幸福東自治会館	幸福町28番42号
12	老人福祉センター	御堂町12番5号
13	速見小学校体育館	速見町4番1号
14	大和田小学校体育館	大橋町21番46号
15	大池町自治会館	大池町22番17号
16	野里町西自治会館	野里町33番9号
17	常盤町自治会館	常盤町4番16号
18	常称寺町公会堂	常称寺町12番25号
19	宮野町自治会館	宮野町20番26号
20	上野口小学校体育館	上野口町31番1号
21	上島町公民館	上島町14番6号
22	北巢本小学校体育館	北巢本町2番11号
23	二島小学校体育館	三ツ島1丁目5番10号
24	桑才自治会館	桑才町23番15号
25	第三中学校体育館	柳田町12番6号
26	五月田小学校体育館	北島町27番1号
27	沖小学校体育館	沖町28番1号
28	四宮小学校体育館	四宮2丁目8番1号
29	東小学校体育館	岸和田3丁目42番1号
30	脇田小学校体育館	脇田町4番1号
31	砂子小学校児童クラブ室	三ツ島6丁目2番1号
32	門真千石西町住宅集会所	千石西町11番

各投票所の地図を確認する場合は、本市ホームページをご覧ください。

